



平成 20 年 2 月 5 日

各 位

会 社 名 日本水産株式会社
代表者名 代表取締役社長 垣添直也
コード番号 1 3 3 2 (東証第一部)
問合せ先 総務部長 佐藤高輝
電話番号 03-3244-7181

北海道地区における当社グループ事業の再編について
吸収分割 (株式会社テイオン) と子会社解散 (北海道定温食品株式会社)

当社は、平成 20 年 2 月 5 日開催の臨時取締役会において、当社連結子会社である株式会社テイオン (以下「テイオン」) が当社水産事業部札幌水産課の水産品販売事業の一部と当社札幌支社の食品販売事業を吸収分割により承継すること、及び当社連結子会社である北海道定温食品株式会社 (以下「北海道定温食品」) がその生産機能を当社持分法適用会社である株式会社ハチカンに移管して解散すること、を決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、今回の吸収分割は簡易分割に該当するため、開示内容を一部省略しております。

記

・テイオンによる当社札幌地区販売事業の吸収分割承継

1. 会社分割の目的

北海道地区における当社グループ事業・サプライチェーンの拠点構築と収益基盤の確立を目的として、テイオンが当社水産事業部札幌水産課の水産品販売事業の一部と当社札幌支社の食品販売事業を吸収分割によって承継するとともに、本社を札幌市に移管して社名を株式会社北海道日水に変更し、固定費の削減や事業の効率化及び当社・グループ会社とのリンケージを更に深めることでその収益基盤を確立する。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成 20 年 2 月 5 日	当社、テイオンの取締役会で分割契約書締結の承認 (当社では簡易分割手続きを行います。)
平成 20 年 2 月 20 日	テイオン株主総会での分割契約書承認
平成 20 年 4 月 1 日	会社分割の効力発生日、同日付けでテイオンは本社を札幌市に移管し社名を株式会社北海道日水に変更する
平成 20 年 4 月中旬	テイオン新株券の交付日 (不所持の予定)

(2) 分割の方式

テイオンを承継会社とする、当社水産事業部札幌水産課の水産品販売事業の一部と

当社札幌支社食品販売事業の吸収分割

(3) 分割による減少する資本金等

分割により減少する資本金等はありません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱

分割会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

テイオンは、分割の効力発生日に分割会社が分割する事業に関して有する資産、債務及びこれに付随する一切の権利義務を承継するものとします。

(6) 債務履行の見込み

本分割において、分割会社及び分割吸収承継会社が負担する債務については、いずれも履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

	分割会社 (日本水産)	分割承継会社 (テイオン)
(1) 商号	日本水産株式会社	株式会社テイオン
(2) 事業内容	水産事業、食品事業、 ファインケミカル事業他	冷蔵倉庫事業 水産物卸売業他
(3) 設立年月日	昭和 18 年 3 月 31 日	大正 9 年 8 月 23 日
(4) 本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号	北海道函館市海岸町 23 - 7
(5) 代表者の役職 ・氏名	代表取締役社長 垣 添 直 也	代表取締役/専務取締役 谷 山 英 夫
(6) 資本金	23,729 百万円	210 百万円
(7) 発行済株式数	277,210 千株	4,200 千株
(8) 純資産	127,351 百万円 (連結)	582 百万円
(9) 総資産	404,173 百万円 (連結)	2,817 百万円
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 大株主 及び持株比率	日本マスタートラスト 信託銀行 (株) 6.7% 日本トラスティ・サービス 信託銀行 (株) 5.0% (株) みずほコーポレート 銀行 4.9% (株) 損害保険ジャパン 3.7% 持田製薬 (株) 2.8%	日本水産 (株) 100%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容 ア) 水産品の仕入れ・販売

イ) 食品の仕入れ・販売

(2) 分割する部門の経営成績(平成19年3月期)

売上高は 61 億円で当社の売上高に占める比率は 1.77%です。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(平成19年3月期 単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	974	流動負債	673
固定資産他	14	固定負債他	26
合計	988	合計	699

5. 会社分割後の上場会社の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期については、いずれも分割による変更はありません。

(2) 今後の見通し

分割による来期(平成21年3月期)の業績に与える影響は、連結は無く、個別は軽微であります。

. 北海道定温食品の解散

1. 解散に至った理由

北海道定温食品は当社が販売する冷凍商品の生産を行っておりますが、当社グループ内の生産機能を統合・集約化して当社グループの生産業務の効率化を図るため、平成20年7月末に同社を解散し、生産機能を株式会社ハチカン(当社40%出資)に移管することといたしました。

2. 北海道定温食品株式会社の概要

事業内容 冷凍食品の製造および販売
 設立年月日 昭和59年7月4日
 所在地 北海道函館市港町二丁目13番6号
 代表者 代表取締役社長 鮫島 太
 資本金 10 百万円
 株主構成 日本水産株式会社 100%出資

最近の経営成績および財政状態

	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
売上高	2,297 百万円	1,763 百万円	1,724 百万円
営業利益	24 百万円	129 百万円	65 百万円
経常利益	13 百万円	147 百万円	64 百万円
当期純利益	11 百万円	150 百万円	64 百万円
純資産	679 百万円	830 百万円	894 百万円
総資産	977 百万円	775 百万円	729 百万円

3. 解散に伴う損失額

北海道定温食品への投資に対しては株式評価減を行っており、また、約 14 億円の債権放棄が発生する見込みですが、貸倒引当金を設定済みなので当社連結業績への影響は軽微であります。

4. 解散の日程

平成 20 年 7 月 31 日 (予定) 北海道定温食品臨時株主総会による解散
決議

平成 20 年 11 月 (予定) 同社清算終了

以 上